

2025年版大学パンフレット制作業務委託仕様書

1 委託業務名

2025年版大学パンフレット制作業務

2 業務目的

公立大学法人福島県立医科大学の各学部、附属病院などの具体的な内容を総覧できる大学総合案内冊子を制作し、本学の情報を来客者など、学外へ広く周知することを目的とする。

3 契約・制作期間

契約締結日から令和7年6月30日までとする。

4 委託業務内容

- (1) 2024年に発行した大学総合パンフレットを基本とした、2025年版大学パンフレットの制作
- (2) 編集、デザイン、レイアウト作成
- (3) 版下データ作成
- (4) 印刷、製本、納品
- (5) 写真撮影、取材、インタビュー（写真撮影回数必要数取材、インタビューは必要時）
- (6) その他

ア 業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じて貸与する。

イ 業務上知りえた情報は他に漏らさないこと。

ウ 上記(1)～(5)に掲げる業務について、委託者との協議について個別に定めるもののほか、疑義がある場合はその都度委託者との協議により又はその指示を受け決定することとする。

5 成果品

契約書に基づき受託者が本学に提出する成果品は次のとおりとする。

- (1) 福島県立医科大学総合版パンフレット

サイズ A4

頁数 104ページ以内（表紙、裏表紙含む）

紙質 表紙 マットコート<76.5kg>

本文 マットコート<48.5kg>

印刷 オールカラー

部数 900部

- (2) 電子データ (PDF形式)、製作時過程において撮影した写真 (JPG形式) ・イラスト (EPS形式) 等のデータ一式

6 関係機関との調整

受託者は、業務の実施上必要とする資料の収集に当たって関係機関の協力を得る場合には、あらかじめその趣旨を委託者に連絡した上でこれを行うこと。

7 著作権

- (1) 本業務の成果物に係る一切の著作権は本学に帰属するものとする。
- (2) 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- (3) 本学は、当該成果物の内容を受託者の許諾なく自由に公表することができる。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、本学と緊密に連絡を取るとともに定期的に進捗状況を報告し、本学の確認を得ること。また、適宜作成原案及び関係資料を提出すること。
- (2) 本業務により受領した原稿等について、受託者は善良なる管理者の注意をもってこれを保管すること。また、その内容を第三者に漏らさないこと。
- (3) 本仕様書に明示のない事項や本仕様書により難き事項については、その都度本学と協議の上、進めることとすること。